

# 健康の森基本計画

平成 24 年 3 月

藤 沢 市

まちづくり推進部西北部長後地区整備事務所  
健康の森あり方検討会

## はじめに

健康の森は、藤沢市都市マスタープランにおいて、自然環境の保全をはかりながら、都市機能の導入に向けた利活用の方向性の検討及び整備促進をはかり、健康医療施設等、地域の活力増進機能を備えた施設の立地誘導をはかることとされている。また、本市の三大谷戸の1つとして遠藤笹窪谷（谷戸）の谷戸環境、緑地空間、里地・里山景観など、豊かな自然環境を市民の共有財産として恒久的に保全することとしている。

「健康と文化の森」は、文化の森と健康の森で構成されており、文化の森では、平成2年に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）が開設以来、教育・学術・研究機能の充実が図られつつある。また、健康の森においては、平成13年に慶應義塾大学看護医療学部、平成18年にインキュベーション施設が開設されており、今後、相鉄いずみ野線延伸計画と併せて、新たな都市機能の集積が望まれている。

これらを踏まえ、健康の森の貴重な谷戸環境や緑地空間を恒久的に保全しつつ、都市機能の集積を図るための検討を行うことを目的とし、地域住民、自然保護団体、慶應義塾大学及び有識者で構成される健康の森あり方検討会を設置した。

平成22年8月には、健康の森基本構想が策定され、その後、より具体的な計画として健康の森基本計画の策定に関する事項の調査、検討を行うため、健康の森あり方検討会の下部組織として健康の森基本計画検討部会を設置した。

検討部会では、自然環境の保全手法や地域活性化に資する施設整備、維持管理のあり方について、地域の方々と自然保護団体の方々が協働して、幅広く検討を行い、その内容について、健康の森あり方検討会で審議を行いながら、健康の森基本計画の策定を行った。

本計画は、これらの経緯の中で、地域の方々と自然保護団体の方々の意見を踏まえて策定されたものである。

## 目 次

1 . 対象地の概要 .....	1
2 . 計画条件の整理 .....	2
( 1 ) 関連計画 .....	2
( 2 ) 基本構想 .....	3
( 3 ) 植生管理計画.....	7
3 . 基本計画 .....	8
( 1 ) 健康の森基本計画図.....	8
1 ) 健康の森基本計画.....	8
2 ) 部分詳細計画.....	10
( 2 ) 健康の森における緑地保全手法.....	14
1 ) 緑地保全の方向性.....	14
2 ) 緑地保全の手法.....	14
3 ) 民有地の管理について.....	15
4 ) 今後の課題.....	17
( 3 ) 地域活性化に資する施設整備計画.....	19
1 ) 地域活性化に向けた目標と方向性について.....	19
2 ) 地域活性化に資する施設整備.....	24
( 4 ) 健康増進プログラム.....	25
1 ) 全体方針.....	25
2 ) 健康増進プログラム.....	25
( 5 ) 健康の森における管理運営計画.....	27
1 ) 全体管理方針.....	27
2 ) 各ゾーンの管理方針.....	28
3 ) 希少種の保護・保全方針.....	32
4 ) 管理運営体制の方針.....	35
4 . 計画課題 .....	36
5 . 検討の経緯 .....	37